

茅ヶ崎都市計画生産緑地地区の変更（茅ヶ崎市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面積	備考
約 44.1 ha	西久保字上ノ町地内において箇所番号 98 を廃止 円蔵字御屋敷地内において箇所番号 125、137 を廃止 円蔵一丁目地内において箇所番号 155 を廃止 今宿字上北ノ窪地内において箇所番号 176 を縮小 浜之郷字本社地内において箇所番号 211 を縮小 柳島一丁目地内において箇所番号 282 を廃止 赤羽根字一図地内において箇所番号 304 を廃止 小和田二丁目地内において箇所番号 409 を面積変更 萩園字西ノ谷地内において箇所番号 479 を縮小 萩園字上ノ前地内において箇所番号 497 を廃止

「位置及び区域は計画図表示のとおり」